

報告第5号

専決処分したものの報告について

町長の専決処分事項に関する条例（平成24年多可町条例第36号）本則第3号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第2項の規定により報告する。

平成28年10月13日提出

多可町長 戸田善規

専決第 8 号

工事請負変更契約の締結について

次のとおり、工事請負変更契約を締結する。

平成 28 年 10 月 3 日 専決

多可町長 戸田善規

記

1. 契約の目的 八千代小学校 屋外水泳プール改修工事
2. 変更後の契約額 93, 996, 720円  
(内消費税 6, 962, 720 円)
3. 変更前の契約額 93, 052, 800 円  
(内消費税 6, 892, 800 円)
4. 契約の相手方 兵庫県加東市東実105-260  
株式会社 横山建設工業  
代表取締役 横山啓介